

市会議案第23号

特殊詐欺の撲滅に向け「即効性の高い取組の実施」と
「特殊詐欺を起こせないまちの形成」を求める決議

上記の議案を提出する。

令和5年10月10日提出

吹田市議会議員 小北 一美

同 藤木 栄亮

同 後藤 恭平

同 玉井美樹子

同 橋本 潤

同 梶川 文代

同 西岡 友和

同 中西 勇太

特殊詐欺の撲滅に向け「即効性の高い取組の実施」と
「特殊詐欺を起こせないまちの形成」を求める決議（案）

特殊詐欺は、「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」「預貯金詐欺」など、様々な詐欺を指す総称で、年々新しい巧妙な手口が増え、新たな名称の詐欺も加わるため、被害を多く受けている高齢者等にとって、犯罪内容を認識しづらく、被害を受けやすい状況となっている。

特殊詐欺の被害件数については、昨年、大阪府警察本部の警察署管内で本市が最も多く、被害総額もその前年の約7,821万円から約1億3,606万円と急増しており、今年7月末時点の速報値でも、既に約8,614万円となっており、このままでは、今年は昨年を更に上回る被害が想定される。

このような憂慮すべき状況の中、本年8月に本市と吹田警察署が「吹田市特殊詐欺集中対策本部」を設置し、本年末までを緊急かつ集中的に特殊詐欺被害対策を講じ推進する期間と位置付け、市内の金融機関を始めとした民間事業者や地域などと連携を図りながら、啓発や警戒の具体的な取組を強化するアクションプランを策定した。今後、このプランの着実な実施により、即時的な効果が期待できるものであり、市議会としても、これらの取組に賛同し、全面的にサポートする考えである。

特殊詐欺の被害を受けた高齢者等は、金銭面の損失を受けることに加え、被害状況によっては生活困窮に陥り、家族関係に亀裂が生じるばかりか、被害を受けた自責の念に駆られて心身の健康を損ない、最悪の場合、命を失う事例もあると側聞している。このような高齢者などの弱者をターゲットにした卑劣極まりない犯罪は、断じて許されるものではなく、警察のみならず基礎自治体の市の使命としても阻止し、市民の財産と命を守らなければならない。

よって、本市議会は特殊詐欺の撲滅に向け、市の取組に全面的に協力することを表明するとともに、本市に対し、市と吹田警察署が関係機関との緊密な連携の下、アクションプランの取組を加速させ、即時的に効果が表れるよう求める。また、その成果を内外に発信して「特殊詐欺を起こせないまち」として加害者に認知させ、犯罪の抑止を生み出す「吹田モデル」として大阪府内の自治体などに波及する取組となるよう、強く要望する。

以上、決議する。

令和5年10月 日

吹 田 市 議 会